

尼崎市地域公共交通会議部会資料
-----------------

資料 第 1 号
----------

平成 27 年 3 月 26 日
------------------

尼崎市営バス事業の民間移譲に伴う

## ICカードシステム導入に係る取組

尼崎市

## 目 次

- 1 市営バス路線の移譲に係るＩＣカードシステム導入概要について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 2 阪神バス株式会社におけるＩＣカードシステム導入について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
- 3 高齢者特別乗車証のＩＣ化について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P10

## 【1】市営バス路線の移譲に係る IC カードシステムの導入(概要)

### 1 事業の目的

平成 28 年 3 月の尼崎市営バス路線の阪神バスへの路線移譲にあわせて、移譲路線に対し、IC カードシステムを導入することにより、あらたなサービスの導入に加え、運賃支払い時における利便性の向上などを実現することにより、地域のバス交通サービスの利用促進を図る。

### 2 公募の際の運行条件

市営バス事業の移譲事業者の公募にあたって、市営バスに IC カードシステムが装備されていないことから、次のような運行条件を示し、事業者の公募を行った。

移譲時から IC カードシステムを使用できるようにすること。

尼崎市乗合自動車特別乗車証交付条例（平成 22 年条例 19 号）に基づく特別乗車証を利用できるようにすること。なお、市で同制度の IC 化を実施する場合は、これに協力すること。

### 3 導入されるサービス

路線移譲時の、阪神バスが導入する IC カードによるサービスは次のとおり。

#### 【2 - にかかるもの】

##### (1) ハウス IC カード「hanica(ハニカ)」の導入

- ・阪神バス、阪急バス、阪急田園バスで共通利用が可能な IC カード
- ・プリペイド方式で、チャージすることにより、10%等のプレミアが附加される。

- ・通勤、通学、高齢者向けなどの定期乗車券の各機能の搭載が可能
- ・現況の交通局乗車料の一部を「hanica（ハニカ）」で対応する。

## (2) Pitapa(ピタパ)

- ・ポストペイ(後払い)方式の IC カードで事前にチャージすることなく利用が可能
- ・全国相互利用が実現しており、全国の多くの鉄道・バス事業者で利用が可能
- ・利用額に応じた割引サービスあり。

## (3) ICOCA(イコカ)

- ・西日本旅客鉄道(株)発行の IC カード
- ・プリペイド(先払い)方式で、事前にチャージが必要で割引サービスはないが、全国相互利用が実現しており、全国の多くの鉄道・バス事業者で利用が可能

## 【 2 - にかかるもの】

### (4) 尼崎市高齢者 IC 乗車証

- ・現行の乗車払い方式に代わるものとして、IC カード方式の乗車証を交付する。阪神バス、阪急バスの各路線を共通で利用が可能
- ・交付対象者は70歳以上で、市内 市内、市内 市外の区間を利用した場合、利用区間の普通運賃に対し、市が100円を負担する。
- ・利用者負担額は、IC カードにチャージした残額から支払う。

#### (5) 高齢者向け定期の購入助成

- ・ 現行の定期方式に代わるものとして、70歳以上を対象に、民間バス事業者が発行する高齢者向け定期乗車券の購入に係る助成券を発行する。
- ・ 市の助成する額は、現行の定期方式の利用者負担額を維持するよう各個人の所得に応じた助成券を交付する。
- ・ 対象者が尼崎市高齢者 IC 乗車証と定期券購入助成券のいずれかを選択し、併給は不可とする。

#### 4 総事業費

519,792千円

(内訳：2 - 328,840千円 2 - 190,952千円)

#### 5 導入までのスケジュール(予定)

平成27年3月26日 尼崎市地域公共交通会議 本会議

5月初旬 国土交通省への申請

国土交通省からの交付決定後、事業着手(開発開始)

11月末 開発完了

12月 テスト

平成28年 1月 乗車払い証ICカード作成

3月上旬 乗車払い証 一斉送付

3月下旬 運用開始(路線移譲)

4月1日 高齢者特別乗車証(IC乗車証)の運用開始

9月以降 順次、紙券定期乗車証を半年間で、民間バス事業者が発行する高齢者向け定期乗車券に切替

## 【2】 阪神バス株式会社及び尼崎交通事業振興株式会社におけるICカードシステム導入について

### 1．ICカードシステム導入経緯

阪神バス株式会社におけるICカードシステムについては、平成20年10月1日に導入し、PiTaPa・ICOCAの利用を開始した。それに続き、平成24年4月1日には、阪急バス・阪神バス共通ハウスICカード(注)「hanica(ハニカ)」を導入し、平成26年2月17日には、「hanica」による高齢者向け定期乗車券「はんしんランドパス65」の導入、平成26年6月17日には、同じく「hanica」による通勤・通学定期乗車券のICカード化を行い、全券種(普通乗車券、回数乗車券、定期乗車券【鉄道との連絡定期は除く。】)におけるICカードでのサービス提供を実現し、サービス水準の向上に取り組んできた。

今般、上記サービスを、尼崎市交通局の民営化と同時に移譲路線及び尼崎交通事業振興株式会社路線へ導入し、旅客サービス水準の更なる向上に取り組む。

(注)ハウスICカード・・・事業者が独自に発行するICカード。利用範囲は発行事業者に限定される一方、柔軟な割引及びサービス設定が可能。

### 2．導入サービスについて

#### (1)ハウスICカード「hanica(ハニカ)」

hanicaについて

- ・ 阪神バス、阪急バス、阪急田園バスで共通利用可能なICカード。

- ・ プリペイド（先払い）方式のＩＣカードとなり、事前にチャージ（積増）が必要。
- ・ １枚のカードに回数乗車券と定期乗車券の各機能を搭載することができる。

#### 搭載可能な券種

##### < 回数乗車券（プリペイド） >

- ・ 新規発売額：２，０００円（利用可能額：１，６５０円）  
     内訳：運賃１，５００円＋プレミア（１０％）１５０円＋デポジット（預り金）５００円
- ・ チャージ（積増）額：２，０００円～２０，０００円（１，０００円単位）  
     カード内残額は、最大２０，０００円まで。  
     カード内残額には、プレミア・デポジットは含まない。
- ・ 自動発売チャージ機、一般路線バス車内でも発売・チャージ（積増）可能

##### < 定期乗車券 >

通勤、通学、学期定期乗車券、高齢者向け定期乗車券（はんしんグラントパス 65）

## （２）PiTaPa（ピタパ）

- ・ （株）スルッと KANSAI 発行のＩＣカード。ポストペイ（後払い）方式のＩＣカードとなり、事前にチャージ（積増）は不要。
- ・ 利用額に応じた割引サービスあり。

### (3) IC O C A (イコカ)

- ・ 西日本旅客鉄道(株)発行のICカード。プリペイド(先払い)方式のICカードとなり、事前にチャージすることで交通事業者において利用が可能。
- ・ 利用に対する割引はなし。